

「一般競争入札」公告

山梨県住宅供給公社が発注する次の工事は、一般競争入札により行いますので、入札参加資格等について山梨県住宅供給公社財務規程第98条第1項の規定により公告します。

令和6年 7月 1日

山梨県住宅供給公社 理事長 椎葉 秀作

一般競争入札 公告個別事項

工 事 名	パレス51外装改修工事			
工 事 番 号	6-1			
工 事 場 所	甲斐市竜王新町51			
工 事 概 要	1	工 事 内 容	公社賃貸住宅パレス51（鉄骨造 4階建て）の外装(屋根含む)改修工事 ・加とう形改修塗装E：1582.9㎡ ・遮断シリコン塗装：559.0㎡ ・軒天NAD塗装 ・外装全面点検のうえ補修一式 他	
	2	予 定 工 期	令和6年7月25日～令和6年11月25日	
	3	予 定 価 格（税込み）	¥18,770,400－（税率10%）	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用	
	5	週休2日制適用工事実施要領の有無及び適用される種別	適用（受注者希望型）	
	6	建設現場の遠隔臨場に関する施工要領の適用の有無及び適用され	不適用	
参 加 資 格	1	競 争 入 札 参 加 資 格	塗装工事業	
	2	本 店 所 在 地	県内	
	3	企 業 の 施 工 実 績	請負金額1千万円以上の建築物の塗装工事 ただし、元請として請負い平成20年4月1日以降から入札参加資格申請締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。	
	4	配 置 予 定 技 術 者 の 資 格	-	
	5	ISO9001 の 認 証	-	
	6	入 札 保 証 金 の 納 付	不要	
設 計 受 託 業 者	-		住 所 -	

日 程	1	公 告 日	令和6年7月1日
	2	設計図書等配布開始日	令和6年7月1日
		// 締切日	令和6年7月12日
	3	設計書の内容に関する 質 問 提 出 期 限	令和6年7月12日
	4	参加申請受付開始日	令和6年7月8日
		// 締切日	令和6年7月12日
	5	確認通知書発行日	-
	6	入札書提出の日時	令和6年7月19日 午前 10:00
		入札書提出の場所	甲府市丸の内二丁目14番13号 山梨県住宅供給公社 2階 会議室
7	開札予定日時	令和6年7月19日 入札即時開札とする。	
8	落札者決定日（予定）	令和6年7月19日	
入札方法		入札者の直接持参による入札	
最低制限価格		適用する	
提出書類	1	参加申請時	入札参加様式 別添による
	2	入札時	工事費内訳書、入札書、委任状（代理人が入札する場合必要）
	3	提出方法	入札者の直接持参による
苦情の 申し立て	1	入札参加資格（質問）	令和6年7月22日
		入札参加資格（回答）	令和6年7月24日
資料の記載方法等に関する 問い合わせ先	〒400-0031 甲府市丸の内二丁目14番13号 ダイタビル1階		
	山梨県住宅供給公社 総務企画課		
	電話 055-237-1647 FAX 055-237-7097		

1 一般競争入札の参加資格

山梨県における建設工事の競争入札参加資格の認定を既に受けている者のうち、この公告で定める入札参加申請の提出期限の日から契約を締結する日までの期間（（8）、（9）、（11）にあっては、それぞれ当該（8）、（9）、（11）に定める期間）に、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 一般競争入札 公告個別事項（以下「個別事項」という。）の「参加資格」に記載した要件を満たす者であること。
- (2) 契約を締結する日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に経営事項審査を受けている者であって、原則としてこれに係る経営事項審査結果通知書を提示できるものであること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当せず、かつ、同条第2項の規定による山梨県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (4) 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。
- (5) 建設業法に基づく適正な技術者1名を配置できる者であること。
- (6) (5)の技術者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
  - ア 入札に参加を希望する者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。）があること。
  - イ 死亡、傷病又は退職等、公社が認める場合を除き工期途中で交代しないこと。
- (7) 対象工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 公告の日の6月前の日から契約を締結する日までの期間に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。
- (9) 公告の日の2年前の日から契約を締結する日までの期間に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされた者については、当該手続開始の決定の後に山梨県建設工事等入札参加資格に係る再認定取扱要領により入札参加資格の再認定を受けた者であること。
- (11) 公告の日から契約を締結する日までの期間に山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (12) 山梨県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

## 2 設計図書等の配布

### (1) 配布場所及び問い合わせ先

山梨県住宅供給公社 総務企画課 電話：055-237-1647

// 事業課 電話：055-227-6195

### (2) 配布期間

「個別事項」に記載の配布開始日から締切日までの「山梨県の休日をも定める条例」(平成元年山梨県条例第6号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(締切日にあつては、午後4時30分まで)とする。

### (3) 配布方法

山梨県住宅供給公社総務企画課にてCD-Rで配布する。

必ず未使用のCD-R(650MB以上)を持参すること。

## 3 入札参加資格申請の受付期間及び申請方法

### (1) 受付期間

「個別事項」に記載の配布開始日から締切日までの県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(締切日にあつては、午後4時30分まで)とする。

### (2) 申請方法

山梨県住宅供給公社総務企画課へ直接持参のうえ申請すること。

## 4 問い合わせ先

### (1) 入札参加資格確認資料等の記載方法に関する事項

「個別事項」に記載のとおり

### (2) 設計書の内容に関する事項

簡易な内容を除き書面(様式4)により直接持参又はファクシミリ(個別事項)すること。

## 5 苦情申立て

### (1) 入札参加資格がないと認められた者が、理由について詳細な説明を求める場合

#### ア 申し立て方法

「個別事項」に記載の日までに書面により直接持参するものとし、郵送又は電送によるものは認めない。

#### イ 回答方法

原則として「個別事項」に記載の日までに回答する。

## 6 入札等の日時

### (1) 入札書提出及び開札予定日時

「個別事項」に記載のとおり。

### (2) 入札書提出の場所

「個別事項」に記載のとおり。

### (3) 落札者決定日

「個別事項」に記載のとおり。

## 7 入札手続等

### (1) 最低制限価格制度

適用する

次のアからエまでに定める額を合計した額を最低制限価格とする

- ア 直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額
- イ 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額
- ウ 現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額
- エ 一般管理費の額に10分の6.8を乗じて得た額

ただし、合計した額が予定価格に10分の9.2を乗じて得た額を超える場合にあっては予定価格に10分の9.2を乗じて得た額を、合計した額が予定価格に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合にあっては予定価格に10分の7.5を乗じて得た額を最低制限価格とする。

### (2) 現場説明会等

現場説明会及びヒアリングは行わない。

### (3) 入札書に記載する金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (4) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する者が行った対象工事への入札は、無効とする。

- ア この公告に示した入札参加資格の無い者
- イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者
- ウ 入札手続において必要とされた書類に重大な不備があると認められた者
- エ 入札に関する条件に違反した者
- オ 入札参加資格の確認を受けたが、入札時においてこの公告に掲げる参加資格のいずれかの要件を満たさなくなった者

### (5) 入札執行回数

1回とする。なお、入札書及び委任状は封筒に入れないで提出すること。

### (6) 開札

開札は、「個別事項」に記載する日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係ない職員を立ち合わせて行う。

### (7) 工事費内訳書の提出

入札に際し工事費内訳書を提出すること。工事費内訳書は本工事費内訳書の様式に準じて作成し、数量、単価及び金額等を明らかにすること。なお、本工事費内訳書において、数量、単価の明示のない項目については明細書又は単価表を添付すること。

### (8) 契約の確定

#### ア 落札決定後の参加資格の喪失

落札者が契約締結までの間にこの公告に掲げた参加資格を一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、公社は損害賠償の責めを負わないものとする。

## イ 契約書の作成

山梨県建設工事執行規則（昭和44年山梨県規則第20号）に定める建設工事請負契約書を作成する。契約は、契約担当者と受注者の双方が当該契約書に記名押印したときに確定する。

### (9) 入札を辞退しようとする者の取扱い

入札を辞退しようとする者は、辞退理由書を提出するものとし、速やかに個別事項に記載の問い合わせ先にファクシミリにより送付すること。

## 8 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、利付国債、山梨県債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

## 9 支払条件

### (1) 前金払

適用する。金額は、契約金額の4割以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。

### (2) 中間前金払

適用する。金額は、契約金額の2割以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。

### (3) 部分払

適用する。山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号)第115条第2項の規定による回数範囲内とする。

## 10 その他

(1) 入札参加者は、山梨県住宅供給公社入札心得及び仕様書等を熟読し、これを遵守し入札すること。

(2) 提出された申請書及び資料は、当方において公表し又は無断で使用することはしない。

(3) 「1一般競争入札の参加資格」(7)に示した「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済み株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている建設業者。

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。

### (4) 談合の禁止及び談合に対する契約解除・違約金規定

入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解除することがあり、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。

(5) 災害その他の事情により、入札に障害が生じた場合は、入札日時を延期することがある。

(6) 消費税率については、引渡し時点における消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の施行内容によることとし、必要に応じて、引渡し時点における消費税率を適用して契約を変更するなどの対応を行うこととする。